

株式会社 学生援護会  
〒162-8476 東京都新宿区市谷田町 1-18  
TEL.03-3267-3481 / FAX.03-3267-3487

## 学生援護会が「若年者版キャリア交流プラザ事業（大阪）」の業務を受託

労働市場サービスを行う株式会社学生援護会（本社：東京・新宿区、社長：赤嶺紀彦）では、平成 17 年 5 月 16 日、厚生労働省から市場化テストの一環として「若年者版キャリア交流プラザ事業（大阪）」の業務を受託しました。

学生援護会就職支援事業部では、公的部門から雇用に関するさまざまな業務を受託していますが、この度「若年者版キャリア交流プラザ事業（大阪）」を厚生労働省から受託しました。これは、市場化テストの一環として受託したもので、下記のような事業を行ってまいります。

名称 若年者版キャリア交流プラザ事業（大阪）

趣旨 国は、適格で円滑な就職のための支援の必要性が高い若年求職者を対象に、求職活動に有用な知識などの付与、経験交流、キャリアコンサルティング等職業紹介事業を含む一連の幅広い就職支援に関わる事業を集中的に実施して、これらの者の再就職の促進を図る若年者版キャリア交流プラザ事業を新たに実施することとし、民間事業者等の創意工夫が最大限発揮されるよう「公設民営方式」を前提に、市場化テストの対象とする。（「若年者版キャリア交流プラザ事業に係る市場化テストの実施に関する方針」より）

場所 〒541-0054 大阪府大阪市南本町 3 丁目 6 - 1 4 イトゥビル 1 F

期間 平成 17 年 6 月～平成 18 年 5 月（就職状況のフォローアップ業務については 9 月まで実施）

内容

支援対象者 公共職業安定所が次の者を選定する

- 一定の就業経験、就職の明確な意思を持つ概ね 35 歳未満の求職者の内、
- ・ 職業経験、能力等に適合しない職種、労働条件に固執する等、就職のためには自己の能力、適性や労働市場の実情等について正しい理解、認識をさせることが必要な者
- ・ 短期の離転職を繰り返す等、本人の希望する安定した就職を実現するためには、離転職を繰り返すことになった原因を分析し、理解した上で、求職活動を行うことが必要な者。
- ・ 離職をめぐって精神的なダメージを受けた者等、意欲的かつ自信をもって求

職活動が行えるよう、心理的なケアや勇気づけ等が必要な者。

- ・ これまでパート、アルバイトの就業経験しかない者等、本人の希望する正規雇用に就職、定着するためには、就職活動に係る基本的な心構え・技法の習得、コミュニケーション能力の向上等が必要な者。

支援規模、期間 1期30名×48期=1,440名を対象者数とする。

1期は2ヶ月を基本とし、状況に応じて最大3ヶ月まで延長可能

支援内容 支援対象者に対し、属性、課題等に応じて適切なグループ化をし、各々に対し効果的と考えられる支援を組み合わせた具体的なコースを設定する。

- ・ セミナー、ガイダンス
- ・ 経験交流
- ・ キャリアコンサルティング
- ・ 職業適性検査
- ・ 職場見学、体験機会の提供
- ・ 職業紹介

スケジュール 6月13日に第1期の名簿を取得。翌週20日よりセミナーを開始。

以上

この件に関するお問い合わせ先

株式会社学生援護会 経営企画室 広報担当 木ノ内  
〒162-8476 東京都新宿区市谷田町 1-18  
TEL.03-3267-3481 / FAX.03-3267-3487  
E-mail:pr\_division@g.engokai.co.jp  
「学生援護会ホームページ」<http://www.engokai.co.jp>